

# スマホアプリ決済で町税等の納付ができるようになります!



従来の納付方法（コンビニ払い、口座振替等）に加えて、新たにスマホを使って納付ができるようになります！  
利用方法等については下記をご確認ください。

**【利用開始日】** 令和2年4月1日（水）～  
**【対象税目等】** 町県民税・固定資産税・軽自動車税  
国民健康保険税・上下水道料

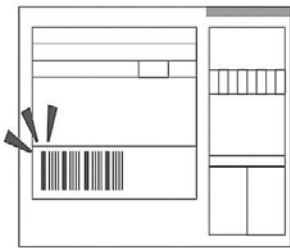


- ◆PayPay および LINE Pay アプリで、電子マネーによる町税等の納付ができます。
- ◆各アプリの納付によるポイント付与の有無について
  - ・PayPay : 税・上下水道料ともにあり
  - ・LINE Pay : 税なし、上下水道料あり

**必要なものはスマートフォンとアプリだけ！簡単3ステップ！**

## STEP 1

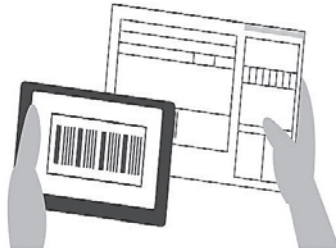
納付書を用意する



支払いをしたい納付書をお手元にご用意ください。

## STEP 2

バーコードを読み込む



アプリを起動し、納付書のバーコードを読み取ります。

## STEP 3

支払い完了



表示された内容に間違いがないことを確認し支払い。

※以下の注意事項をよくご確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

- ◆納期限が過ぎたものは納付できません。
- ◆納付書に記載された合計額が30万円以下の納付に限ります。  
※LINE Payで上下水道料を納付する場合はシステムの都合上、5万円未満の納付に限ります。
- ◆スマホ決済で納付した場合は領収書が発行されません。  
領収書が必要な場合は、役場・金融機関等の窓口で現金納付してください。
- ◆軽自動車税納税証明書（継続検査用）の発行は役場窓口にて別途申請が必要です。
- ◆コンビニ用バーコードとスマホ決済用バーコードは兼用です。
- ◆各アプリの利用方法等は、各アプリホームページにてご確認ください。



▼アプリのダウンロードは  
こちらのQRコードから▼

# 広報

No.685

小さくてもきりと  
光る美しいまち

発行 下 諏 訪 町  
編集 総務課  
情報防災係

〒393-8501  
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8  
☎ 0266-27-1111  
FAX 0266-28-1070  
下諏訪町ホームページアドレス  
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>  
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111（内線236・237）  
下諏訪町 建設水道課 水道温泉経理係 電話27-1111（内線225・226）